

第 28 回秋田県中学校秋季バドミントン大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 美郷町教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟バドミントン専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会
- 5 会期 令和 8 年 11 月 7 日（土）・8 日（日） 両日とも 8：00 開場
【競技日程】 11 月 7 日（土） 監督会議 8：30
諸連絡 9：00 ※開会式は行わない
競技開始 9：20 団体戦
団体戦表彰 準備が整い次第行う
11 月 8 日（日） 監督会議 8：30
諸連絡 9：00
競技開始 9：10 個人戦
個人戦表彰 準備が整い次第行う
※閉会式は行わない
- 6 会場 美郷町総合体育館リリオス
〒019-1234 秋田県仙北郡美郷町飯詰糠渕 18-1 TEL 0187-86-8300
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第 1 条に規定する中学校※に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満 15 歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
② 秋田県中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒である）こと。
ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する満 20 歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和 6 年 3 月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ 地域クラブ活動を立ち上げてから令和 8 年 4 月 1 日まで 6 ヶ月以上経過していること。
キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。

コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。

③ 秋田県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件

ア 秋田県中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。

イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておく。

ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数の参加はできない）。

④ 参加を認めない場合

ア 秋田県中学校体育連盟主催大会参加申し込みの際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

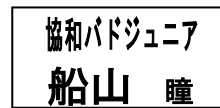
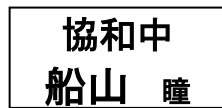
8 郡市参加枠 郡市参加枠は設定しない。

- 9 引率者及び監督等
- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしてしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
- ① 満20歳以上であること。
- ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
- ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
- イ（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
- ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
- ※ここでの「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
- ※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。
- ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
- ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

- 10 参加人員
- (1) 各校（チーム）は、団体戦は男女各1チーム。個人戦は男女とも各校（チーム）シングルス4・ダブルス4までとする。個人戦参加選手は団体戦と兼ねてもよい。
- (2) 団体戦は、監督1名、マネージャー（コーチ）1名、選手5名～7名を同一校（チーム）内で編成すること。
- (3) ダブルスは、同一校（チーム）内で編成すること。
- (4) 個人戦は、シングルスとダブルスの両方に出場することはできない。

- 11 競技規則
- (1) 2026年度の（公財）日本バドミントン協会競技規則、大会運営規程、公認審判員規程、並びに秋田県中学校体育連盟バドミントン専門部申し合わせ事項による。

- (2) 競技の服装は（公財）日本バドミントン協会の審査に合格したものを着用すること。
- (3) ウェア背面中央部には、縦 20 c m×横 30 c mのゼッケンを用いて、1 列目「学校（チーム）名」、2 列目に「姓＋名の一文字目」を必ず表示すること。その際は、「名の一文字目」を「姓」よりも小さく表示することとするが、大会運営規程 24 条を遵守し、高さは 6 c m 以上とすること。



- 12 競 技 方 法 (1) 競技種目は、男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
 (2) トーナメント戦とする。ただし、団体戦の参加チーム数が 3 チームの場合は、リーグ戦を行う。
 (3) 団体戦ベスト 4、個人戦各種目ベスト 8 のチーム及び選手は、12 月に開催される東北中学校バドミントン選手権大会の出場権を得る。
- 13 使 用 球 シャトルは、（公財）日本バドミントン協会の検定に合格した水鳥球を使用する。
- 14 表 彰 (1) 団体戦優勝チームには賞状とカップを授与する。
 (2) 個人戦各種目優勝者には賞状とトロフィーを授与する。
 (3) 団体戦、個人戦各種目ともに、準優勝、第 3 位には賞状を授与する。
- 15 参 加 料 (1) 選手 1 名 2, 3 0 0 円とする。参加料は、大会当日に持参すること。
 (2) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。
- 16 参 加 申 込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和 8 年 10 月 2 日（金）必着とし、下記宛てに申し込むこと。
 (1) 参加申込書は、校長（代表責任者）印を押印した原本を P D F 化し、E-Mail アドレスに送付すること。
 (2) プログラム作成の都合上、参加申込書の Excel データを E-Mail アドレスに送付すること。
 (3) 参加申込書には、チーム内順位の上位から記入すること。

【申込先】〒019-2411 秋田県大仙市協和境字岸館 90 番地
 大仙市立協和中学校 担当 船山 瞳
 TEL 018-892-3025 FAX 018-892-3209
 E-Mail chutairen.bad.senmonbu@gmail.com

- 17 抽 選 令和 8 年 10 月 14 日（水）13：00 から、西仙北中学校にて専門部の責任抽選を行い、組合せを決定する。
- 18 そ の 他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
 (2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
 (3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会期間中に医療機関を受診することになった場合に支障が生じないよう、各家庭において必要な準備を整えておくこと。
 (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等に

については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
- (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は、秋田県中学校体育連盟バドミントン専門部を通じて電話連絡にて行う。

19 連 絡 先

〒019-2411 秋田県大仙市協和境字岸館 90 番地 大仙市立協和中学校 TEL 018-892-3025 FAX 018-892-3209 E-Mail chutairen.bad.senmonbu@gmail.com 秋田県中学校体育連盟バドミントン専門部委員長 船山 瞳
